



事業主会員加入のご案内

建設業労働災害防止協会福島県支部

〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター3階
TEL024-522-2266 <https://kensaibou-fukushima.jp>



◆はじめに

建設業労働災害防止協会（建災防）は、労働災害防止団体法に基づいて昭和39年に設立された厚生労働省所管の特別民間法人です。

建設業を営む事業主の団体が会員となっており、建災防独自の「労働災害防止規程」を制定するとともに、建設業における労働者の安全、衛生措置に対する援助、指導等を行い、労働災害防止に大きな成果を上げております。福島県支部は、その下部組織です。

当支部では、労働安全衛生法に基づく厚生労働省の「登録教習機関」として、法令で定める各種技能講習会を行っているほか、建設作業員の安全意識の高揚、知識技能の向上を図る作業主任者講習、特別教育、能力、実務向上教育等を行っており、会員はテキスト代の一部補助により受講できます。

このほか、会員には自主的安全活動に対する安全管理指導員などの専門家の派遣業務も行っております。

◆公共団体における建災防活動へのかかわり

福島労働局、県内各労働基準監督署等、監督官庁との密なる情報交換、連携のもと、官公庁職員を講師とし、最新の情報に基づく研修会、講習会を開催しております。

また、いわき市発注の公共工事においては、建災防に加入している企業に対し、入札参加資格審査にあたって、安全管理の評価項目において加点する措置が取られております。

◆建災防福島県支部の主な実施事業

1. 各種技能講習会の開催

(1) 作業主任者等技能講習

足場の組立て、型枠支保工の組立て、地山の掘削・土止め支保工、木造建築物の組立て、コンクリート造の工作物の解体、建築物等の鉄骨の組立てなど

(2) その他の技能講習

建築物石綿含有建材調査者（一般・再修了考査）、高所作業者運転など

(3) 特別教育

足場組立て（作業未経験者用）、フルハーネス型安全帯使用作業など

(4) その他の教育

職長・安全衛生責任者、施工管理者等のための足場点検実務者研修、熱中症予防指導員等研修など

※会員には、各種講習等のテキスト代の補助がございます。

2. 法令、労働災害防止関係規定の周知活動

福島労働局等の監督官庁との密接な連携のもとに、労働安全衛生法をはじめ、職場における労働者の安全と健康を確保する関係法令の周知活動を行っております。

会員に対する関係法令の周知活動を行い、諸規定の遵守はもちろん、会員の輪を一層広げ、事業者が一体となって実効ある安全活動が行われるように努めております。

3. 専門家の派遣

安全管理指導員などによる技術的な現場指導や安全指導者による安全パトロールを行っております。

4. 各種研修会の開催

会員を対象に、現場における安全衛生関係の研修会を行っております。

5. 広報誌の配布

毎月発刊される「建設の安全」の無料配布を行っております。

6. 会員の表彰

会員を対象に、労働災害防止活動に貢献した団体、個人に表彰を行っております。表彰は、その功労に応じて、順次全国大会における表彰、厚生労働大臣表彰が行われます。

7. 安全衛生関係用品の購入斡旋

安全衛生教育のためのテキスト頒布、安全衛生意識高揚のためのポスター・のぼり・標識などの購入斡旋を行っております。

8. 週間・月間行事の情報提供

全国安全週間、全国労働衛生週間、建設業年末年始労働災害防止強調期間、建設業年度末労働災害防止強調月間には、労働災害防止活動の促進を図るための実施要領の配布を行っております。

◆建災防福島県支部の加入手続き

福島県内に事業場を有し、建設業を営む事業主は全て会員とすることができます。

「建災防福島県支部加入申込書」及び「反社会的勢力の排除に関する誓約書」に必要事項を記入し、建災防福島県支部長あて郵送にて提出してください。

上記の様式は、建災防福島県支部ホームページ (<https://kensaibou-fukushima.jp>) からダウンロードしてください。

◆会費（会費徴収基準第2項）

年会費額／①均等割会費 12,000円
②差等割会費 2ヵ年平均完成工事高に応じた額（5千万円以上の場合）

- 【計算例】
- ① 2ヵ年平均完成工事高が5千万円未満の場合
均等割会費12,000円＋差等割会費0円＝年会費額12,000円
 - ② 2ヵ年平均完成工事高が5千万円以上1億円未満の場合
均等割会費12,000円＋差等割会費3,000円＝年会費額15,000円
 - ③ 2ヵ年平均完成工事高が1億円以上2億円未満の場合
均等割会費12,000円＋差等割会費5,000円＝年会費額17,000円

※ 2ヵ年平均完成工事高が2億円以上の場合には建災防福島支部へお問合せください。



会員の皆様とご一緒に、
安全の輪を一步一步広げていきます。

